

## 令和7年度 伊東の丘いずみ事業計画について

農協共済中伊豆リハビリテーションセンターでは法人全体で『3か年の計画』を立て、その内容に則り、全事業所が共通の認識と目標をもって単年度の『事業計画』を作成し取り組んでいます。

伊東の丘いずみにおける、利用者様に対する姿勢やサービス内容、職員教育や人員確保、持続可能な運営についてなどの『令和7年度伊東の丘いずみ事業計画』をお知らせいたします。

計 画 事 項	内 容
①サービスの質の向上に向けた 取り組みと社会貢献の推進	
ア. 質の高いサービス提供の 実践	(1)利用者を中心としたサービスの提供 ・職員個々の『支援者』として気付き視点や高い倫理観を兼ね備えた職能集団としての誇りが持てる意識付けを確実に行う ・満足度調査の客観的な評価にて改善を繰り返し実施する (2)特色あるサービス提供体制の充実 ・立地的強みを活用し社会資源の利用を推進し定着させる (3)利用者に対する快適な生活環境の提供 ・生活環境の美化や快適性確保のための定期的な清掃を実施する 利用者向け備品は時代に沿った最新物へ計画的に更新を行う (4)利用者満足度調査の推進 ・利用者満足度調査結果に基づく向上への取り組みを実践する ・接遇、相談のしやすさ、安全対策、外部との関わりの項目に対し施設内に実務係を設置し改善及び満足度向上を図る (5)スペシャリストとしての職員育成 ・介護職員キャリアラダーを活用し職員個々がスキル取得を順序立て計画的にキャリアアップが実践できる環境を整備する (6)第三者評価受審結果への改善 ・第三者評価受審(令和6年度)しての改善案を策定し実行する ・次回受審へ向けた指針整備や記録記載の徹底を行う
イ. 利用者に対する安心安全な サービス提供体制の確保	(1)新型コロナウイルス感染症等に対する適切な感染対策の実施 ・定期的な実践訓練を行い初動対応等の確認や手順徹底を行う ・近隣の発生状況に留意し現状に沿った感染対策となる様に適宜に緩急差を設け利用者への説明、理解、納得にて実施する (2)安全管理対策の強化 ・介護機器や設備の保守点検を確実に実施。事故や機械の不調による利用者

	<p>の不利益を排除し安心安全な環境を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者の事故を未然に防止する為の予防策を作成に係る職員の危険予測に対する視点や気づきが養える研修等を実施する</li> <li>• 事故発生時は的確な予防策を作成しし再発防止を徹底に努める</li> </ul>
	<p>(3) 危機管理対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 感染症、風水害、地震、火災、防犯、感染症及び食中毒蔓延防止、事故に係る各種マニュアル類の更新及び深化を行う</li> <li>• 有事に係る定期的な研修の開催と実践的な演習訓練を実施。</li> </ul>
ウ. 社会貢献の推進	<p>(1) 地域における公益的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 近隣市町における活動への積極的な参加と人員の輩出を行う。公益的取り組み内で就業を見据えた学生層に対する職業紹介などを実施し福祉業界の発展に寄与する。</li> <li>• 知的障害者等居宅介護職員初任者研修の事業を継続して受託し人材養成への協力を行う(静岡県からの委託事業)</li> </ul>
<b>②持続経営に向けた組織力強化</b>	
ア. 人材の確保	<p>(1) 多彩な採用チャンネルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人及び技能実習生等の雇用も視野にいた人材確保を行い人材不足による利用者サービス低下を防止する</li> </ul> <p>(2) 計画的な採用活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 役割及びキャリアビジョンを明確にした採用とスキルや資格の習得と実務配置を行う</li> </ul>
イ. 法人の理念・方針を理解し行動できる人材の育成	<p>(1) 理念・方針を浸透させる取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 法人理念朝礼時の唱和を継続。法人理念に留意した立ち振る舞いや行動に結びつく業務遂行の意識づけを行う</li> </ul> <p>(2) 人材育成制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人事考課制度や介護職員キャリアラダーにおける法人の求める職員像を明確に示し個々に浸透させる</li> <li>• 研修会、勉強会の参加を推進し職員個々のキャリアアップや技術の習得、意識啓発となる為の年間計画を作成及び実行する</li> </ul> <p>(3) 次世代リーダー層の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業所サービス提供に係る必須資格(サービス管理責任者等)の取得や新規新規及び継続・更新の研修会への参加を計画し実施</li> <li>• 職員のモチベーションが保持される様、適宜の面談と声掛け個々の状況や境遇を確認し業務振り分けや配置等の調整を行う</li> </ul>
ウ. 組織力強化に向けた体制整備	<p>(1) 人事制度の再評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員一人ひとりが納得して業務に就く事を目的に法人内制度の活用と深化を行い職員個々の目標を明確にする。</li> </ul>

③業務効率化の推進と職場環境	
の整備	
ア. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	(1)ICT を活用した効率性の高い業務体制の整備 ・ICT 活用で代替できる業務の選定と活用システムの構築を行う
	(2)既存システムの見直しによる更なる効率化の追求
	・電子介護記録システムの ICT 化を行い作業の簡易化にて業務に係る時間の削減及び効率化を図る
	・システムの構築に向けた環境整備及び拡張を行う。導入に向けた委員会を発足し、具体的な物品選定と導入の行動計画を作成し実行する
イ. 働きやすい職場環境の整備	(1)生産性の向上や離職率の低減に向けた取り組みの推奨
	・業務工程の見直しを行い効率的な業務内容や配備の改善を行う
	・人事考課制度や介護職員キャリアラダーを活用し指針や必要なスキル取得を求める職員像を明確に示し目的を共有する
	(2)スキルアップ支援の充実
	・専門的スキルの習得や知識技術の獲得を行う為の研修会や勉強会への参加計画を単年及び中長期的な計画作成にて実施する
ウ. 職員の職場における心と体の健康作りの推進	(1)職員処遇の現状把握・分析・課題抽出
	・職員満足度やモチベーション、意識に関する調査結果に則り職員個々の処遇を適切に管理する
	(2)メンタルヘルス対策の一層の推進
	・職員個々の状況や境遇、精神面の現状を把握する為の人事考課制度での面談(期首、期中、期末)や適宜の面談を実施し、把握した内容により業務内容や実務配置の調整と必要に応じ人事課との相談調整を行う
④経営基盤の強化	
ア. 財務体質の強化	(1)事業計画進捗管理の強化
	・事業計画の策定における一般職も含めた介入を行い、定期的な振り返りにて進捗状況の確認と課題や問題点の改善を行う
	・全職員が事業計画に沿った事業所運営である事を深化する
	(2)事業の将来性・持続性を見通した経営分析の実施
	・地域の要望や利用希望等を分析し結果に応じた定員変更や事業形態とする
	(3)効率的な業務遂行に向けた業務改善の推進
	・『ムリ・ムダ・ムラ』を省いた業務遂行の為の改善を行う
	・事業所運営に対する安全に運行できる無理のない人員数を算出した配置計画を策定し則った勤務者数を確保し運営を行う
イ. 組織統治と内部統制機能の強化	(1)コンプライアンスの徹底
	・職員に対するコンプライアンスに係る法令の教育研修を実施し知識の取得と理解の増進を図る
	(2)組織統治機能及び業務執行機能の強化
	・職務権限や有する役職における業務遂行を目的とした実践的な人員配置を

	行う。組織統治における必要な実務役割を新設する
ウ. 中長期的な施設の修繕計画	(1) 中期修繕計画の策定
作成と着実な履行	(2) 中期修繕計画の着実かつ効率的な履行
	・上記が確実に実施されるよう計画策定への協力と実施の際の計画及び調整 を行い着実かつ効率的な履行に努める

<b>⑤人員の配置計画</b>	①施設長： 1名
	②サービス管理責任者： 3名
	③生活支援員： 25名
	④理学療法士： 1名
	⑤作業療法士： 1名
	⑥看護師： 6名
	⑦管理栄養士： 1名(他事業所兼務有)
	⑧医師： 1名(他事業所兼務有)
<b>⑥支出や経費に関する計画</b>	
【利用者様のサービス】 満足いただけるサービス内容を 提供します	①利用者行事費(毎月の季節行事を運営します) ②利用者日中活動費(毎日の日中活動を運営します) ③利用者外出支援付き添い費(コロナ禍以前の外出支援を行います)
【設備の更新・更新】 経年劣化や老朽化した備品など を最新式に更新します。	①ナースコール更新工事(開所 20 年経過、最新式に更新します) ②給湯用電気温水器(利用者様用のお茶用意などへの給湯器) ③昇降式洗面台の更新(開所 20 年経過、最新式に更新します)
【設備・備品の保守保全】 安心安全で衛生的な生活環境を 整えるため、設備備品の保全・ 修繕・清掃等を行います。	①浴室内のカビ除去特殊清掃 ②事業所内ガラス窓の清掃 ③貸し出し用車椅子の修理や保全費 ④特殊介護浴機器の保守点検 ⑤特殊介護浴機器の修理保全 ⑥介護用リフト機器の保守点検及び修理
【災害への備え】 災害への備えを行い、有事の際 でも施設が継続して運営できる 準備を行います。	①職員用非常食(5日分) ②飲料及び生活用水(5日分) ③毛布 ④簡易トイレ ⑤調理器具類(カセットコンロ等) ⑥家具等転倒防止固定用具 ⑦ヘルメット(全利用者分を更新)